

許可都道府県及び許可品目

○…産業廃棄物収集運搬業 ◎…積替え保管の許可もある品目

燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	特管 腐食性廃酸	特管 腐食性廃アルカリ	特管 特定有害廃酸	特管 特定有害廃アルカリ	特管 感染性産業廃棄物	特管 特定有害廃石綿等	特管 廃油
-----	----	----	----	-------	----------	-----	-----	------	--------	------	------	-----------	-----	------	------	----------	-------------	-----------	--------------	-------------	-------------	-------

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物 収集運搬業 近畿環境保全(株)

※特管：特別管理産業廃棄物

石川県	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○								
福井県	○	○				○	○	○	○	○	○	○		○	○								
岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	
静岡県						○	○	○	○	○	○	○		○									
愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	
三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	
滋賀県	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
京都府	○	○				○	○	○	○	○	○	○		○							○	○	
京都市	○	○	○			◎	◎	◎	◎	○	◎	◎		◎									
大阪府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	
兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	
奈良県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	
岡山県	○	○				○				○	○	○		○									
広島県		○				○	○	○	○		○	○		○		○	○	○					○
山口県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○								
香川県						○	○	○	○		○	○		○									

※普通産廃は石綿含有産業廃棄物を含む

一般廃棄物 収集運搬業 近畿環境保全(株)

愛知郡愛荘町、大津市、草津市、湖南市、彦根市、守山市、野洲市、栗東市、湖北広域、京都市(南ラゴ)

中間処理業 近畿環境保全(株) 草津工場

破 砕 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラス・陶磁器くず

中間処理業 近畿環境保全(株) F.R.O.Gセンター

選 別 汚泥(有機性汚泥に限る)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残渣、金属くず

中間処理業 (株)湖南リサイクルセンター

破 砕 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・陶磁器くず、がれき類

破 砕 ガラス・陶磁器くず(石膏ボード)

圧 縮 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず

溶 融 廃プラスチック類(発泡スチロール)

一般廃棄物処分業 粗大ごみ、不燃ごみ、木くず

※2015年8月現在